

大垣市景観遺産選考物件の現地視察について（案）

1 趣旨

当審議会において景観遺産を選定するにあたり、その参考とするため、候補物件について、現地で確認するもの。

2 方法

委員、事務局の日程を調整し、市の公用車で、現地視察を実施する。

3 日程

各委員の予定を確認し、公用車の空き状況を見て、大垣地域で2日、上石津地域で1日、墨俣地域で半日程度の現地視察を行う。

※すべての委員の都合を合わせることが困難な場合は、少なくとも溝口会長、高木会長代理の両委員にご参加いただける日を、優先して調整を行う。